

技術向上や課題解決に
取り組む団体を支援します！

担い手団体活動 支援事業

(公財) 東京都農林水産振興財団では、東京の農林水産業の担い手として財団に登録されている団体が実施する活動を助成金により支援しています。

登録は隨時受け付けております。ぜひご活用ください。

【団体の登録要件】 東京都内の農林水産業の担い手5名以上で組織する法人以外の団体

※助成メニューは裏面をご覧ください

※各種支援の申請前に、団体の登録手続きが必要です

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

担い手団体活動

支援事業の詳細



MENU1

自主研究活動支援



- ★技術や経営等の課題解決のため、団体が自主的に行う研究活動に必要な経費を助成します。
- ★普及センター等の指導機関に相談して計画して下さい。
- ★研究活動の計画について審査があります。
- ★汎用性の高い物や10万円以上の備品は対象外

【助成額】対象経費の3分の2以内 上限20万円

MENU2

講習会活動支援



- 経営技術向上のために団体が主催する講習会や研修の開催に必要な経費を助成します。
(例：講師謝金、教材費、借上げバス代 等)
- 視察研修の場合、原則として日帰りが対象
- 技術経営向上に関する内容以外を組み合わせて行う取り組みは対象外

【助成額】対象経費の3分の2以内 上限5万円



MENU3

配偶者確保支援



- ◆独身の担い手が、ステキなパートナーと出会うために団体が主催する交流活動（婚活イベント等）の実施に必要な経費を助成します
(例：会場使用料、イベント会社への委託料、材料費等)
- ◆複数の担い手団体による共同実施も可

【助成額】対象経費の3分の2以内 上限24万円
かつ独身の担い手1人当たり8千円以内

(公財)東京都農林水産振興財団 ☎042-528-1357

農業支援課 担い手支援係 ninaite-ikusei@tdfaff.com